

別記様式(第15条関係)

中小企業保証融資(設備資金・特別小口資金)保証料補給金交付申請書

年 月 日

総社市長 片岡 聡一 様

申請者 住所
氏名

保証料補給金の交付を受けたいので、総社市中小企業保証融資要綱第15条の規定により、次のとおり申請します。

なお、繰上償還等により保証料の額が減少した場合は、交付を受けた額との差額を市に返還します。

記

- 1 保証料補給金交付申請額 _____ 円
- 2 添付書類
 - (1) 保証料支払証明書
 - (2) 設備資金にあつては、設備購入代金領収書
 - (3) その他市長が必要と認める書類

保証料支払証明書

		証書番号	
払込済 保証料	金額	円	
	期間	年 月 日から	年 月 日まで
融資期間		年 月 日から	年 月 日まで
融資額		円	

上記のとおり相違ないことを証明する。

年 月 日

取扱金融機関名
又は保証協会

印

請求書

総社市長 片岡 聡一 様

¥

ただし、総社市中小企業保証融資保証料補給金
(設備資金)

上記の金額を請求いたします。

年 月 日

住 所

氏 名

印

振込先

金融機関	銀 行 金 庫 農業協同組合		店
	1 普通 2 当座	口座番号	
フリガナ			
口座名義人			

総社市小口融資の保証料補給金について

設備資金、特別小口資金として受けられました融資の保証料につきまして、総社市中小企業保証融資要綱に基づき総社市が保証料相当額を補給することとなっております。

提出書類

① 中小企業保証融資（設備資金・特別小口資金）保証料補給金交付申請書

下段の保証料支払証明書には融資を受けた金融機関で証明を受けてください。

なお、運設併用の場合は設備資金対象分が限度となります。

② 請求書

補給金は申請者本人の口座へ振込となります。（額と支払日を後日、電話連絡いたします。）

③ 融資を受けた設備資金で購入した物の領収書の写し

購入した物の内容がわかるものに限りませ。購入した物が記入されていない場合は、「〇〇（購入した物）を購入しました。」と写しに記入し押印してください。融資を受けた金融機関の確認を得ておいてください。

④ 融資を受けた設備資金で購入した物の写真（車の場合は車検証の写しで可）

融資を受けた金融機関の確認を得ておいてください。

総社市 企業誘致商工振興課 担当：東（ひがし）

TEL（0866）92-8276

FAX（0866）92-8386